

ついで御説明をさせていただきます。お手元に御配付の内容につきましては、朗読を省略させていただきます。

横田基地を抱える当市にとつては、大変重要な委員会の設置ではないかと思ひます。ぜひとも御理解をいただいて設置をお願いしたい。本委員会は防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のためにどのような処置を講じたいか、そのようなことを研究していきたい。これを目的としております。なお委員は十名で構成していただきたい。そして期日でございますけれども、目的完了の日まで設置されることを強く要望しておきたいと思ひます。

皆様方のこの委員会設置につきましての格段の御支持と御議決をいただきまして、動議の内容が設置できますようお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○十一番（松山清君） 説明がありましたんですけれども、これだけでは当基地対の性格がよくわかりませんので、もう一度提出者にお聞きしたいんですけれども、この横田基地対策特別委員会は言ってみれば、市当局ということであれば、基地を容認していると思ふんです。そうした市当局と共同歩調を取っていくのか、それともこうした市当局とは違ふ、基地に対する対応は別なんですよ、というような態度で臨むのかどうかということについては、提出者としてどのようにお考えになつてゐるのか。

それから支出金制度の改善というようなことをうたわれていますが、それではどんな具体的なことをお考えになつておられるのか。

また今後この特別委員会をつくることによつて、大いに、今防衛に係る補助金等が頭打ちになつておりますけれども、こうしたものが大いに前進するということが期待できるのかどうか、その点について提出者といつたしましてどのように考へてゐるかお願いします。

○二十三番（仲村清信君） 自席から今の松山議員の質問につきまして答弁をさせていただきます。

これは松山議員も長い議員生活の中で、当市が設置してありました横田基地対策特別委員会の過去の実績、性格等は十分御承知おきのことと思ひます。非常に過去においての大きな実績等もあったということでございます。

この市当局と議会で一緒に対応していくのかということでございますけれども、これは市長は市長のサイドとして大いにやつていただく。私も議員は議員として国を相手に言ふべきこと、やるべきことはやつていきたい。その中に於いて、両方でお互いに連係プレーを取つてやつていくべき問題点、いろいろなことについては密接な連絡を取りながらやつていきたい、こういうふうにお考へております。

またこの委員会が設置されたということで、いろいろの諸問題が改善されるのかどうか、余り具体的にどうこうということは過去の実績においても、すでに御案内のことでありまして、私の方で説明は省略いたします。これからも改善してもらいたいということは、過去の議会のいろいろの方の一般質問等の中におきましても、当市の抱えておる基地対策について十分ではないというふうな御意見もあります。私はこうした問題点をやはり福生市議会の中において市民の声を反映していきたい、そのへんは一つの目的の中に掲げていきたい、このように考へております。

つくることによつて大いに前進できるかどうか、これは非常に難しい質問でございますが、私がここでつくつたらば大いに前進できますということとは断言できません。前進するかしないかは、福生の市議会の議員に課せられた責任ではないかとこのように考へております。大いに前進するのが一つの前提としての横田基地対策特別委員会の設置目的であるところのようによつて考へております。

○十一番（松山清君） もう一つお聞きしたいんですが、この横田基地対策特別委員会というのは、横田基地の中においてはうたつていますから、横田基地に対しましては、どのような態度、例えば横田基地から現在騒音を初めとして、さまざまな、核問題まで含めまして、市民は脅威にさらされてゐるわけです。そうしたことについては、それを取り除いていくんだというようなことを明確に考へておられるのかどうか。言ってみれば、基地に対して賛成してゐるのか、反対してゐるのか。そうした点についてはどのようにお考へなすか。

○二十三番（仲村清信君） 今の松山議員の質問でございます。基地に対する対応、これは常日頃から市長も基本的な考へ方というのは述べられております。基地はないほうがいいんだと。しかし現在の日米安全保障協定の中に条約として基地の存在を提供しておるという現実ですね。私もそういった観点から見ると、横田基地というものがあるが私は横田基地対策特別委員会の設置をすることによりまして、市民にどういふふうな形で市民生活に貢献できるかと、これを真摯に検討していく、これが大きな目的だということでございます。

基地を認めるのが前提なのかどうかということですが、現在現実に基地がございまして、これは私どもの力で片付けるとかどうとか言いまして、簡単にできる問題ではございません。国政上の問題でございまして。

しかし私も市民の一人として、ただ公害を国の安全のために福生市民だけが犠牲になるということについては容認はできないという立場を取っております。それならば、日本のために、国のためになるならば、この痛みは日本国民全体に持っていたくというふうな考え方を私個人としては持っております。そういったことに基地問題に関しましてはいろいろの観点から私も市民の代表でございまして、それぞれの考え方を反映していきたい、そんな形でこの基地問題には対応していきたいとこのように考えております。

○十一番（松山清君） 当局が置かれている状況からいたしますれば、やはり横田基地による被害、騒音を初めとする被害それから基地は核基地、核戦争の基地、そういったところに位置づけられるような基地に横田基地はなっているわけでございまして。核攻撃指令を出す、核戦争施設まで、基地の中にある。恐らく核爆弾を貯蔵するんだろうと思われるような施設、貯蔵庫まであるわけです。そういった中にあるとすれば、やはり特別委員会と言ふことになるれば、そういったものは明確に無くして市民の安全を守っていくんだ、そういったものが前提でなければならぬだろうと思います。その上での補助金の確保というのは当然でございまして。そういったことから言えば、私はそういったものを前提にしないということであれば、賛成するというわけにはいかないと思います。そのことだけ申し述べておきます。

○十三番（遠藤洋一君） 質問にしておきたいと思ひます。

まず、名称のところ、設置の期間ということにつきましてはさうだろうと思ひます。

委員の定数ですが、十名というふうな御提案なされた根拠というものを伺いたいと思ひます。調査目的のところを見ますと、これは相当大変な問題でありまして、ことによりまして、私も市議会議員全員参加で行つてもいいのではないかと、このような重大かつ決定的な調査目的が述べられているわけですが、十人でいいところの委員会設置の基本だと思ひますが、その数の根拠ということをどのへんに置かれてこのような御提案をなさっているかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、調査目的の中で一つ二つ質問なんです、市民生活の環境等の整備充実という、環境等と言ひますと、今現実に社会的な通念の中での環境問題と言ひますのは例えば騒音の問題だろう、汚染の問題だろう、という

ふうになっているわけで、そのようなことも調査研究というところに入っているとは思ふんですが、それらにつきましては、どのように提案者はお考えになっているのか。逆に言ひますと、民生安定ということをお考えますと、そういった騒音の被害などというのはないほうがいいんですが、そういった研究をどのようにお考えになるか。まず委員会がお考えのことですが、今提案者としてはどういふふうにお考えになっているのかということの二点を質問しておきたいと思ひます。

○二十三番（仲村清信君）

遠藤議員の質問の内容、二点ほどだと思ひますが、まず委員会の委員の数ですね。十名

これは議会としては二十四名おります。ですから横田基地の問題につきましては全議員が福生市の市民を代表しておるんですから、毎日のように考えていくべきであらうと私は考えております。しかし全部の議員でやるということになりますと、特別委員会の設置の目的ということから見ましたときに問題があると思ひます。問題というのは全員でやるならば、特別委員会を設置することが必要ではないということになりますし、委員会というのは、常任委員会にしろ、特別委員会にしろ専門的に突っ込んでやっていくというのが設立の趣旨だろうと私は理解しております。そんなことで、いろいろと過去の実績の経緯もございまして、大体この程度の人数が妥当ではないか、特に十名でなければ絶対にいけないんだというのは私は考えておりませんが、特別委員会の設置の目的、そういったふうな点についてやっていくというならば、そのくらいの数が妥当ではないかという考え方で十名という提案をさせていただいております。

そして、環境整備等の問題でございまして、これは理事者サイドにおきまして、騒音の問題だとか、さまざまな基地から発生する公害の問題につきましましては、市長も日夜賢明な努力をされております。これは皆さん方議員ならば御理解いただけるのではないかと思ひます。そこに新たに特別委員会としてやっていくということは、市民に対する考え方、基地に対する考え方、側面から私も協力していくという考え方も一つございまして。

なお、また市長ではやりきれない問題だとか、そういったような問題、これは特別委員会でございます。そういった問題をあらゆる角度からいろいろな政治的な問題を考えながら調査研究していく、最終的には基地のまち、基地があるために福生市が大きなマイナスをこうむるという形を排除していきたい。福生に基地があることについては現実にあります事実でございますので、この問題につきましても、国に言うべきことは言つていく。そしてその上でいろいろの基地を抱えた自治体が共通の悩み等もございまして、そういったことをいろいろの機会をとらえて連絡を密にし、情報の交換

等をしてやっていく。その委員会設置が私は結果的に市民生活の安定、そしてまた生活の向上のために寄与できますよ
うな委員会であつてほしいとこういつたことを望んでおるわけでございます。

○十三番（遠藤洋一君） 委員の定数のところについての提案者の説明はわかりましたけれども、やはり根拠のところ
正副委員長、議長、副議長だということ、十名になってたんだというような論拠なんですけれども、それではもう
一回このことを、蒸し返すようですけれども、例えば二十四でまずいという理由はこれはあるのかということなんです
ね。るる仲村議員から述べられましたことの申から言ひましても、大変重要な問題が含まれているわけだ
から、そうすればますます全員でやるべきことではないかと思ひますけれども、そのところの技術的な問題以外に二
十四名全員ではまずいんだということがあればぜひ伺つておきたいと思ひますし、それからもう一つは、委員の構成の
問題に触れました中で、あるいは全体の目的の中に、政治的な問題に触れた中で市長を側面から協力するであるとい
うことなわけですよ。そうしますと市長を側面から協力するという立場でいくのだと、例えばそうではない考えに関し
ては市長に全部側面から協力するのでないと、あるいは批判的であるということに関しては設置目的もしくは調査の
目的からはみ出るというふうにお考えになるのかどうか。

○二十三番（仲村清信君） いま遠藤議員の二十四名ではないのか、これはいけないことはないんです。だけど、先ほ
ど委員会というものの性格ですね、これは先ほど私が十人が理想だろうというのは言つております。もちろん福生の議
員は基地問題については全員が常日頃研究をし、そしてまた市民のためにやつていただく。これは大いに結構ではない
かと思ひます。私が十人と言つておりますのは、特に専門的に突っ込んだ研究をする一つの委員会をつくらうといふこ
とからの動議の提案でございます。そんなことで御理解をいただきたいと思ひます。

それから市長の側面からの協力ということでございますが、私も特別委員会を設置してやつていきたいといふこ
とは我々が主導権を持つてやつていくということでございます。その中において、市長をサポートすることができ
てあればやつていこうということでございます。委員会本来は議員としての特別委員としての活躍の中において、市民
のためにということが趣旨でございますので、その点で御理解いただきたいと思ひます。

○十三番（遠藤洋一君） 最後になりますけれども、私はやはり仲村議員のおっしゃつた中身、非常に重大かつ重要な中身
から言ひますと、これは委員会というよりも、むしろ全体で取り組むべきであることだろうと、横田基地対策特別委員

会という形よりはむしろ積極的な全員参加の形の方が望ましい。その方が市民のためになるというふうに考えておりま
して、この中身には余り賛成できるものではないということだけ付け加えておきたいと思ひます。

○議長（村尾栄次君） 以上で質問は終わりました。

お諮りいたします。

本件は動議のとおりと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶものあり）

○議長（村尾栄次君） 御異議がありますので起立により採決いたします。

本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村尾栄次君） 起立多数と認め、よつて横田基地対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました横田基地対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により、議
長において、林田武君、赤星行人君、村尾栄次、仲村清信君、井上寅吉君、村野和一郎君、在原博君、宮沢良一君、堀
川實君、小野沢久君、以上十人を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶものあり）

○議長（村尾栄次君） 御異議ありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した諸君を横田基地対策特別委員会委員に選任することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村尾栄次君） 起立多数と認めます。よつてただいま指名した諸君を横田基地対策特別委員会委員に選任するこ
とに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後七時五十四分 休憩

午後八時 四分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際市長から推薦方依頼がありました各種行政委員会委員等の委員及び関係規約等により、その就任の決定しました委員について事務局長をして報告をいたさせます。

○議事事務局長（須崎進君） 各種行政委員会等の委員について御報告を申し上げます。

民生委員推せん会

齋藤 巽

福生市国民健康保険運営協議会

齋藤 巽 井上 寅吉 東田 正治

福生市都市計画審議会

村尾 栄次 宮沢 良一 在原 博 浜中 輝夫 田村 正秋 大森 進 赤星 行人

堀川 實 仲村 清信

福生市駐留軍関係離職者等対策協議会

宮沢 良一 大森 進

福生市青少年問題協議会

村野和一郎 野口 秀世 林田 武 上野 重勝

福生市農地課税審議会

村野和一郎

福生市特別土地保有税審議会

堀川 實

福生市育英資金運営審議会

村尾 栄次 村野和一郎

福生市史編さん委員会

村尾 栄次 村野和一郎 在原 博 齋藤 巽

福生市交通安全対策協議会

村尾 栄次 村野和一郎 在原 博 齋藤 巽

福生市表彰審査委員会

村尾 栄次 宮沢 良一 村野和一郎 在原 博 齋藤 巽

福生市ゴミ減量推進協議会

村尾 栄次 宮沢 良一 齋藤 巽 原 敏子 井上 寅吉 小野沢 久

福生市社会福祉協議会

齋藤 巽

福生市社会福祉協議会れんげ作業所運営委員会

齋藤 巽

在宅老人福祉地域ケアシステム化推進委員

齋藤 巽

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

村尾 栄次 在原 博 仲村 清信 赤星 行人

多摩川上流域域下水道対策協議会

村尾 栄次 在原 博

大多摩観光連盟

村尾 栄次

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

村尾 栄次 村野和一郎

多摩地区離職対策連絡協議会

井上 寅吉

東京都三多摩地区消防運営協議会

村尾 栄次

八高線八王子・高麗川間複線電化促進協議会

村尾 栄次

首都圏中央連絡道路建設促進協議会

村尾 栄次

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

村尾 栄次 在原 博

西多摩地域広域行政圏協議会審議会

村尾 栄次

以上でございます。

○議長（村尾栄次君） ただいま事務局長から報告いたしましたとおり、それぞれ委員として就任が決まりました。

○議長（村尾栄次君） ここで各委員会から正副委員長の互選結果について報告がまいっておりますので、事務局長をして報告いたさせます。

（須崎議会議事局長報告）

一、常任委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

二、議会運営委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

三、横田基地対策特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

○議長（村尾栄次君） ただいま事務局長から報告しましたとおり、それぞれ就任が決まっております。

○議長（村尾栄次君） ここで委員長及び副委員長になられた方々から順次御挨拶を願います。

まず常任委員会の総務委員長村野和一郎君。

（総務委員長村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） このたび総務委員会の委員長という大役をお任せつかりました。身にあまる光栄と感謝する次第であります。佐藤副委員長ともども委員会の運営が円滑にしかもスムーズにまいりますよう議員各位の御協力を切にお願いいたしまして就任の御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 次に建設委員長在原博君。

（建設委員長在原博君登壇）

○建設委員長（在原博君） ただいま御紹介いただきました在原博でございます。本日建設委員会委員長を拝命いたしました。皆様方の御協力と御支援のほどをよろしくお願いいたします。御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に厚生委員長齋藤翼君。

（厚生委員長齋藤翼君登壇）

○厚生委員長（齋藤翼君） ただいま御紹介いただきました齋藤でございます。先ほど厚生委員会の各委員の皆さんの御推挙をいただきまして厚生委員長という大役を申し受けました。身にあまる光栄ではございますが、その責任の重大さと今後福祉行政に対しまして一生懸命がんばる所存でございます。先輩議員さん、また各委員さん各議員さんの絶大なる御支援御協力を得まして無事大任が果たせますようよろしくお願い申し上げまして就任の御挨拶いたします。よろしくお願いたします。

○議長（村尾栄次君） 次に総務副委員長佐藤慶二君。

○総務副委員長（佐藤慶二君） このたび大役をお任せつかりました佐藤慶二でございます。非常に不慣れたために皆さんに御迷惑をおかけするかもしれませんが、委員長さんのもとで一生懸命やらせていただきたいと思います。何とぞ良識のある御支援、御協力を賜りますよう切にお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 次に建設副委員長浜中輝夫君。

（建設副委員長浜中輝夫君）

○建設副委員長（浜中輝夫君） ただいま御紹介にあずかりました浜中でございます。このたび建設副委員長をお任せつかりまして私にはちょっと大役ではないかとかように思っております。しかし皆様の御支援と御指導を得まして在原委員

長さんの片腕といたしましてがんばっていく所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 次に厚生副委員長須釜亮次君。

○厚生副委員長（須釜亮次君） ただいま御紹介にあずかりました須釜亮次でございます。本月初議会におきまして図らずも厚生副委員長の大任をおおせつかりまして、身にあまる光栄と感ずると同時に身の引き締まる思いがするところでございます。未熟ではございますが斎藤厚生委員長のよきパートナーとして一生懸命ベストを尽くす所存でございます。皆様方の御指導御鞭撻御協力をお願いする次第であります。簡単にございますが御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で常任委員会関係は終わります。

午後八時二十一分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

田村 議員

大森 議員

野口 議員

村尾 栄次
田村 正秋
大森 進
野口 秀世

昭和六十二年五月七日付け、福生市告示第三十三号（別紙参照）をもつて、昭和六十二年第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第三十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和六十二年第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和六十二年五月七日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和六十二年五月十四日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- (5) 専決処分の承認を求めることについて（昭和六十一年度福生市一般会計補正予算

(第十一号)

(6) 専決処分の承認を求めることについて(昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第二号))

(7) 議長の選挙

(8) 副議長の選挙

(9) 常任委員会委員の選任

(10) 福生伝染病院組合議会議員の選挙

(11) 狭山火葬場組合議会議員の選挙

(12) 西多摩農業共済事務組合議会議員の選挙

(13) 青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員の選挙

(14) 西多摩衛生組合議会議員の選挙

(15) 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会議員の選挙

(16) 東京都市収益事業組合議会議員の選挙

(写)

福総庶発第五百七十二号

昭和六十二年五月七日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長 殿

議案の送付について

昭和六十二年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第三十六号 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第三十七号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

三 議案第三十八号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

四 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

五 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(昭和六十一年度福生市一般

六 報告第三号

会計補正予算（第十一号）
専決処分の承認を求めることについて（昭和六十一年度福生市老人
保健医療特別会計補正予算（第二号））

⑦ 福総庶発第二十三号

昭和六十二年四月一日

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

福生市長 田 村 匡 雄 ⑧

市議会議事説明員の委任について

昭和六十二年一月五日付け、福総庶発第二千七百二十八号で通知した市議会議事説明員のうち、同年四月一日付けによる人事異動に伴い、次のとおり委任したので通知します。

職 名 氏 名

市民部長 小野 光 朗

総 務 部

持 田 巽

秘書課長